**【テーマ４】　防災・危機管理対策の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎漁港海岸における津波対策、ため池耐震対策、山地災害対策など、防災・減災の取組みを着実に進めます。（中長期の目標・指標）　・防潮堤の津波浸水対策の推進：平成30年度までに高石・岸和田漁港の防潮堤1kmの液状化対策を完了（新・大阪府地震防災アクションプラン）　　（参考）都市整備部所管分も含めた大阪府全体でのハード対策での人的被害軽減効果：133,000人（H25）→7,200人（H35）　・ため池の防災・減災：平成29年度までに耐震診断100箇所、ハザードマップ作成支援100箇所、平成36年度までにため池改修100箇所（大阪府ため池防災・減災アクションプラン）・森林保全の推進【再掲】：平成31年度までに、危険な渓流における流木対策30箇所（750ha／15市町村）、国道等主要道路周辺の森林における倒木対策(150ha／25市町村）、森林施業の集約化34地区（約4,800ha）　（森林環境税を活用した事業計画） |

|  |
| --- |
| **漁港海岸の防災機能強化の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■防潮堤の液状化対策の実施**　・漁港海岸（高石、岸和田）の防潮堤液状化対策は、一日も早い完了を目指し、対策工事に着手（スケジュール）　28年7～9月：工事発注手続き　　　　　10月～：対策工事の実施 | ◇活動指標（アウトプット）・津波による浸水被害を防ぐため、高石、岸和田漁港の防潮堤の変位・沈下をおさえる液状化対策工事を実施◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・防潮堤の液状化対策を実施することにより、津波等による人的被害の軽減を目指す。 | ○津波による浸水被害を防ぐため、高石、岸和田漁港の防潮堤の変位・沈下をおさえる液状化対策工事を以下のとおり実施し、平成28年度末までに、0.4kmの対策工事を完了した（平成30年度までの目標：１kmの対策工事）。　　☆高石漁港海岸　　　28年対策延長／全体延長＝90ｍ／353ｍ　　☆岸和田漁港海岸　　　28年対策延長／全体延長＝302ｍ／590ｍ |
| **ため池の防災機能強化の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■ため池の防災・減災対策の実施**　・大阪府ため池防災・減災アクションプランに基づき、ため池の耐震診断、ハザードマップ(\*20)の作成支援及びため池の改修を実施。　・ため池管理者を対象に研修会や防災訓練を開催し、管理水準を向上。（スケジュール）　28年7月　：取り組みシートの更新、研修会の開催　　　　　7月～：耐震診断、ハザードマップの作成支援　　　１０月～：ため池改修の実施　29年1月　：防災訓練の実施　　　　　3月　：耐震診断結果の公表 | ◇活動指標（アウトプット）・ため池耐震診断50箇所・ため池ハザードマップ作成支援36箇所・ため池改修：11箇所（ため池改修事業はそれぞれ複数年で実施）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・府民の安全・安心を確保する。（数値目標）・耐震診断68箇所、ため池ハザードマップ作成　56箇所、ため池改修７箇所（H28年度までの累計） | ○ため池の防災・減災対策のため、以下の取組みを行った。・ため池耐震診断50箇所実施・ため池ハザードマップ作成支援37箇所実施、更に都市整備部との連携により、9箇所のため池について、自治会単位での地域版ハザードマップを作成・ため池改修は、11箇所実施・上記に加え、各農と緑の総合事務所においてため池管理者研修（３回）及び防災訓練（２回）を実施※平成28年度までの累計　・耐震診断68箇所　・ため池ハザードマップ作成　57箇所　・ため池改修７箇所 |
| **森林の保全の推進【再掲】** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理【再掲】**　・土石流発生を抑止する治山ダム(\*9)の整備や流木となる渓流沿いの立木の伐採・搬出、周辺荒廃森林の整備　・市町村や地域との協働による森林危険情報マップの作成　・道路沿いのナラ枯れ枯損木や放置竹林の倒木対策（スケジュール）　２８年５月：地域への説明会等　　　　　 ６月：事業着手　　　　　 ９月：森林危険情報マップ作成着手　２９年２月：マップ原案完成３月：事業完了 | ◇活動指標（アウトプット）28年度は次のとおり事業実施・流木対策8箇所（170ha）で事業着手※２箇年で施工・危険情報マップ8箇所（7市町村）で原案作成・倒木対策11路線（17箇所）で実施◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止・森林危険情報マップ等による安全意識の向上 | ○森林の保全の推進により、流木・倒木被害の未然防止、安全意識向上のため、以下の取組みを行った。・流木対策８箇所（170ha）で、治山ダム12基、流木や渓流沿いの立木の伐採・搬出1700m、荒廃森林整備18haを実施。・地元説明会など森林危険情報マップ作成に向けた取組みを通じて、8箇所（7市町村）全てでマップ原案を作成。・倒木対策11路線（17箇所）で、ナラ枯れ枯損木等の伐採25.6ha、放置竹林の整備14.6haを実施。 |
| **土砂埋立て等の規制による災害の防止と生活環境の保全** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■土砂埋立て等の適正化の推進**　・大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例(\*21)に基づき土砂埋立て等の適正化を進めるとともに、土砂埋立て等規制連絡協議会の場を活用し、不適正な土砂埋立て等の未然防止を図るため、府関係機関や市町村と連携したパトロールや指導を実施する。　・欠格要件に関する規則を改正する。（スケジュール）２８年６～７月：規則改正、協議会等開催　　　 　９～10月：協議会等開催 | ◇活動指標（アウトプット）・土砂埋立て等規制連絡協議会・幹事会・ブロック別協議会を開催・ブロック別協議会ごとに合同パトロール等を実施◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・条例の実効性を高める取組みを推進し、土砂埋立て等の適正化により災害の防止と生活環境の保全を確保する。 | ○土砂埋立て等の適正化の推進のため、以下の取組みを行った。・協議会等を以下のとおり開催した。　☆連絡協議会：１回　☆連絡協議会幹事会：２回　☆ブロック別協議会：5回・合同パトロールを各ブロック２回以上実施した。・上記のほか、早期発見・早期指導を強化するため、次の取組みを実施した。　☆市町村に対して小規模な埋立て等を規制する条例の制定を働きかけ（H29.1.31）　☆早期発見のための新たな仕組み構築に向けた検討の開始・府関係機関や市町村と連携したパトロールや指導を実施することにより不適正事案の未然防止を図りつつ、把握した不適正事案の拡大を阻止した。・欠格要件に関する規則改正については、H29.3.31に公布（施行H29.5.1） |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ４総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| **■漁港海岸の防災機能強化の推進**　当初の目標を、達成することができました。　・２８年度に予定していた延長の液状化対策工事を実施しました。**■ため池の防災機能強化の推進**　当初の目標を、達成することができました。　・ため池の保有数が全国4位である大阪府において、ため池による災害を防止し、府民の安全安心を確保するため、大阪府ため池防災減災アクションプランに基づき、改修や耐震診断などのハード施策とハザードマップの作成や防災訓練などによるソフト対策を総合的に取り組みました。**■森林の保全の推進【再掲】**　当初の目標を、達成することができました。　・流木対策や倒木対策を実施し、流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止するとともに、森林危険情報マップを作成しました。**■土砂埋立て等の規制による災害の防止と生活環境の保全**　当初の目標を、達成することができました。　・不適正事案の未然防止を図りつつ、把握した不適正事案の拡大を阻止することができました。 | **■漁港海岸の防災機能強化の推進**　・引き続き計画的に液状化対策工事を実施し、一日も早い対策完了を目指します。**■ため池の防災機能強化の推進**　・大阪府ため池防災減災アクションプランに基づき、「防災・減災対策を重点的に推進するため池」に対するハード・ソフト対策を着実に進めていくとともに、ため池管理者における自主的な防災・減災対策が講じられるように、ため池管理者研修会や防災訓練等を通じて、減災意識の向上に取り組みます。**■森林の保全の推進【再掲】**　・引き続き、流木対策や倒木対策を実施し、流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止するとともに、森林危険情報マップ作成等により地域住民の安全意識の向上を図ります。■**土砂埋立て等の規制による災害の防止と生活環境の保全**　・不適正事案への早期発見・早期指導を強化するため、市町村への条例制定の働きかけを強化するとともに、市町村が行う技術的指導等を支援します。また、早期発見のための新たな仕組みを検討するとともに、建設発生土の適正処理に関する法律の制定にかかる国家要望の強化を行っていきます。 |